

老健にいがた

2019. 8 Vol.46

第46号



江風苑 リハビリセンター100
御利用者様の作品です

目次

巻頭言	1	介護報酬加算等の算定状況アンケート結果報告	13～14
特集:外国人雇用の現状について	2～7	こんなことやってます!!～会員施設の取り組み～	15～18
協会だより	8～9	みんなの広場	19
平成30年度 介護米百俵賞受賞演題	10～12		

巻頭言



新潟県介護老人保健施設協会 理事

三面の里 戸澤 和 夫

この世に生を受けたものはすべからず、いずれは死を迎えます。この文章を書かせていただいている小生は勿論、お読みいただいている方々も例外ではありません。今我が国では人生の最期の迎え方が変えられつつあるように感じられます。

元々在宅で最期を迎える方が多かったのですが、1976年からは病院で亡くなる方が過半数となりました。数年前は在宅で亡くなる方は10%位でした。しかし、国の財政上の問題から在宅で終末期を過ごしそのまま死を迎える人を多くしていく方向に舵が切られています。調査をすれば多くの方が死ぬときは自宅だと希望されます。終活という言葉で自分の最期をどのようにしてもらいたいかを残される方も一部にはいらっしゃいますが、多くの方が家族、医療従事者などの他の人の判断で決められています。ここでいつも議論になるのが延命治療のことです。欧米では経口摂取が不可能になると積極的な延命治療はあまり行われないと聞きます。保険制度の違いがあるので我が国と単純には比較することはできませんが、近い将来日本でも標準となるかもしれません。ただ我が国と欧米では死生観が異なるので難しい面もあると思われます。

今、平穏死という言葉が使われるようになってきました。以前は尊厳死などとも言われましたが、安楽死と混同されるので平穏死といわれるようになったそうです。平穏死とは、その言葉のとおり穏やかな最期です。端的にいうと枯れて死ぬことだそうです。その反対語が延命死です。様々な管に繋がれて、人によっては溺れ死にといひます。どちらがいいかという議論はここではしませんが、以前出席した救急の会議で問題となったのが、在宅等で平穏死を望まれる方が何かあった時に他人から救急車を呼ばれてしまうことです。救急隊は呼ばれば来ます。来ればどこかの病院に搬送することになります。搬送されれば何らかの医療が提供されます。望まない延命治療が行われることもあるでしょう。一人暮らしの高齢者が多くなればこのようなケースが増えるかもしれません。

「ピンピン・コロリ」という言葉もよく耳にします。多くの日常生活を送っている方にとっては理想のひとつかもしれません。しかし、どのくらいの方がそのような最期を迎えられるのでしょうか。今の世の中理想の死を迎えることは様々な要因から難しいものとなっています。

本来の在宅支援、在宅復帰のための地域拠点となる施設と定義付けられた介護老人保健施設では、終末期に対してどのような対応を求められるのでしょうか。まだまだ終末期の対応に関しては暗中模索ですが、そこまでに至っていない利用者の方々により良い人生を送っていただけるように新しい令和時代も仕事をしていきたいものです。

外国人材の受入制度について

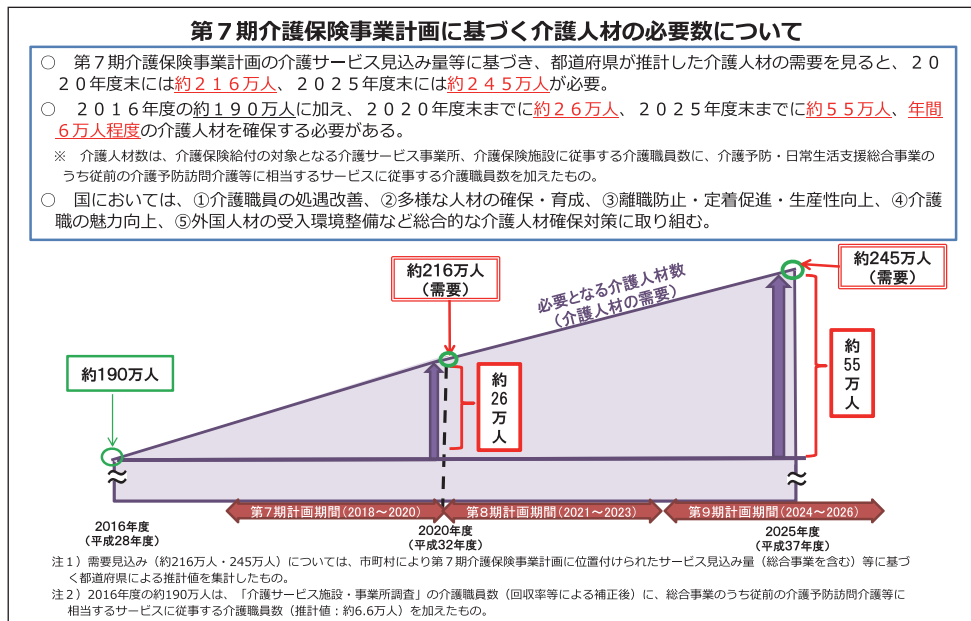
新潟県 福祉保健部 高齢福祉保健課

1 はじめに

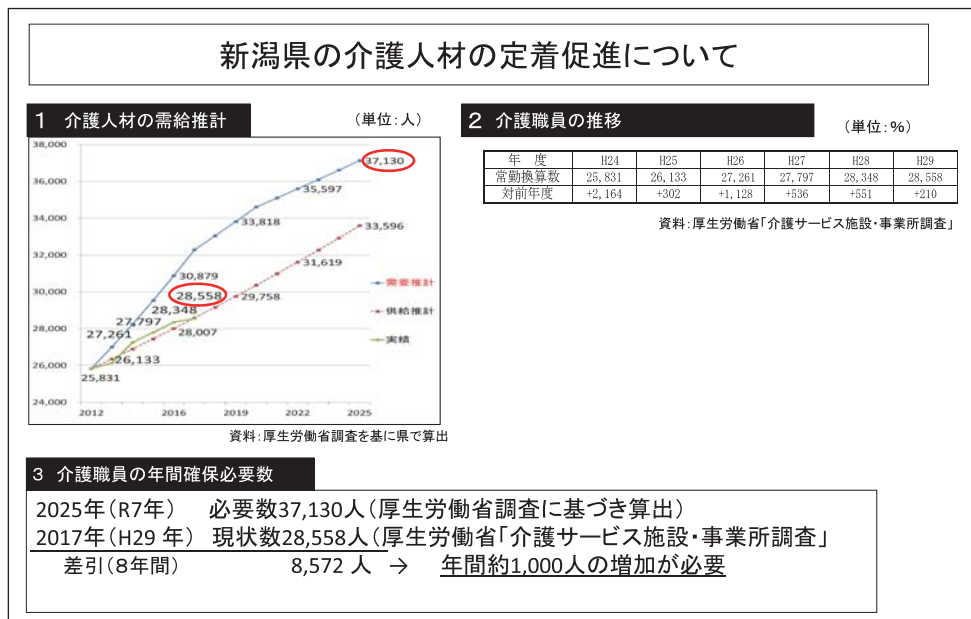
外国人の介護人材の受入れ制度が、相次いで創設されていることから、今回、各制度の概要や、県の取組を紹介させていただきます。新潟県介護老人保健施設協会会員の皆様におかれましては、外国人受入れの参考にしていただければと思います。

2 介護人材の現状

第7期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、推計した介護人材の需要を見ると、2025年度末には、全国で約245万人の介護職員が必要になります。



新潟県内でも高齢化の進展などにより、2025年には常勤換算で、約3,500人の介護職員が不足します。それを補うためには、年間1,000人ずつの確保が必要になりますが、平成29年度においては、200人程度の増加でとどまっている状況です。



こうした状況の中、新卒者など若い世代の参入促進とともに、アクティブシニアや主婦層、外国人など、多様な人材確保の検討が必要になってきています。

3 介護に従事する外国人の受入のための在留資格

国では、近年相次いで介護に従事する外国人受入れに係る在留資格を新たに創設しています。(図1参照)

(1) EPA(経済連携協定)に基づく受入れについて

平成20年度に始まった制度で、現在、日本と二国間協定を結んでいるインドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国から受入れを行っております。平成31年3月末までに、全国で4,302人を受入れ、757人が資格取得している状況です。各国1年当たり300人程度の受入人数という取決めをしているため、平成30年度は約770人の受入れ規模となっています。

この制度は、介護福祉士資格を取得してもらうことを目的に始まったもので、二国間の経済連携の強化が制度趣旨となっています。修学コースは一時的にありましたが、今は受入れがない状況となっており、就労コースがメインとなり受入れが進んでいます。

受入れは、介護福祉士候補者として入国し、介護施設等で3年間就労します。その後、介護福祉士国家試験を受験し、合格できれば、そのまま介護福祉士として就労できる制度となっています。家族(配偶者・子)の帯同も可能で、働きたいと思えば、いつまでも日本で働くことのできるものになっています。

また、この制度で入国される方は、各国の看護の資格を取得していることが要件になっており、基本的な看護の知識をもっている方がチャレンジして日本に入国されているため、比較的優秀な方が多いと言われております。

また、あっせん事業者が二国間協定で決まっており、公益社団法人国際厚生事業団(JICWELS)が唯一の日本のあっせん団体となっているため、国際厚生事業団が各国の政府との窓口となり、公的な枠組みで進んでいるものとなります。

研修等については、ベトナムからの受入れでは、訪日前に日本語の研修を12か月間行い、日本に入国する際に日本語能力試験N3を取得しています。また、インドネシア、フィリピンからの受入れでは、マッチング後入国前に6か月間の日本語研修を行い、日本語能力試験N5以上を取得してから入国となっています。入国後、各国ともに、日本語の研修や介護の基本的な知識を身につけてもらい、その後施設側の受入れという形になります。

(2) 在留資格「介護」について

平成29年9月から始まった制度です。この制度は、介護福祉士の養成校を卒業された非常に優秀な外国人の方が、引き続き日本で就労できないかという背景からできた在留資格です。制度の趣旨は、専門的・技術的分野の外国人の受入れとなっており、養成施設に留学生として通学し、国家試験を受験してもらい、国家試験に合格すると、そのまま介護福祉士として業務に従事できる制度になっています。EPAと同じく、働きたければいつまでも働け、家族(配偶者・子)の帯同も可能となっています。

また、国の方針が決定していることとして、技能実習生又は特定技能として入国した方が、介護の実務経験を3年積み、さらに実務者研修を修了すれば、介護福祉士の国家資格を受験する資格が得られ、ここで、国家試験に合格すれば、そのまま在留資格「介護」の道につながることを方針として決定しています。法務省で法務省令の改正を予定しています。

(3) 技能実習制度について

平成29年11月から「介護」の分野が追加されました。制度趣旨としては、本国への技能移転ということで、日本で最長5年間介護を学び、介護現場で身につけた技術を、本国

に持ち帰って活かしてもらうというものです。

技能実習「介護」における固有要件は、コミュニケーション能力の確保の観点から、入国時、日本語能力試験N4程度が要件となります。入国後2か月間は、座学で日本語及び介護の研修を受講します。1年目は技能実習1号として実習してもらい、基礎級という評価試験を受験してもらいます。合格できれば、2年目3年目を技能実習2号として実習し、3級の評価試験を受験してもらいます。さらに合格できれば、4年目5年目は技能実習3号として実習できます。最長5年になっておりますが、3年目が終了した段階で、一定の条件を満たし優良であるということが条件となり、また、1か月以上の一時帰国も必要になります。

実習実施者（受入れ介護事業所）の要件として、設立後3年を経過しており、「介護」の業務が現に行われており、介護福祉士国家試験の実務経験対象施設であることが必要です。なお、訪問系の事業所は対象となっております。

また、常勤職員数に応じた受入れ人数枠があり、技能実習生5人に対し、1名以上技能実習指導員を選任し、そのうち1名以上は介護福祉士である必要があります。さらに、夜勤業務等を行うのは、2年目以降の技能実習生に限定する等の規定が設けられています。

(4) 特定技能について

特定技能は今年の4月に始まったもので、1号と2号があります。1号は、相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事するもので、2号は熟練した技能を要する業務に従事するものとしており、介護分野においては、2号がありません。なぜ、介護分野に2号がないかというと、熟練した技能を持つ人材受入れの仕組みとして、すでに在留資格「介護」が専門性の高い制度としてあるため、国では、それをしっかり進めていこうと考えているからと思われます。

これまでの制度と異なり、初めて、介護の分野における人手不足に対応する在留資格として位置付けられていることが特徴となります。海外で介護技能及び日本語能力の試験を受験してもらい、それに合格してからの入国となります。

最長5年間就労可能という在留資格となっております。また、技能実習を3年終了した方は、特定技能の試験を免除することが可能となっており、技能実習5年終了後、特定技能に移行し、合計10年間の就労が可能となります。

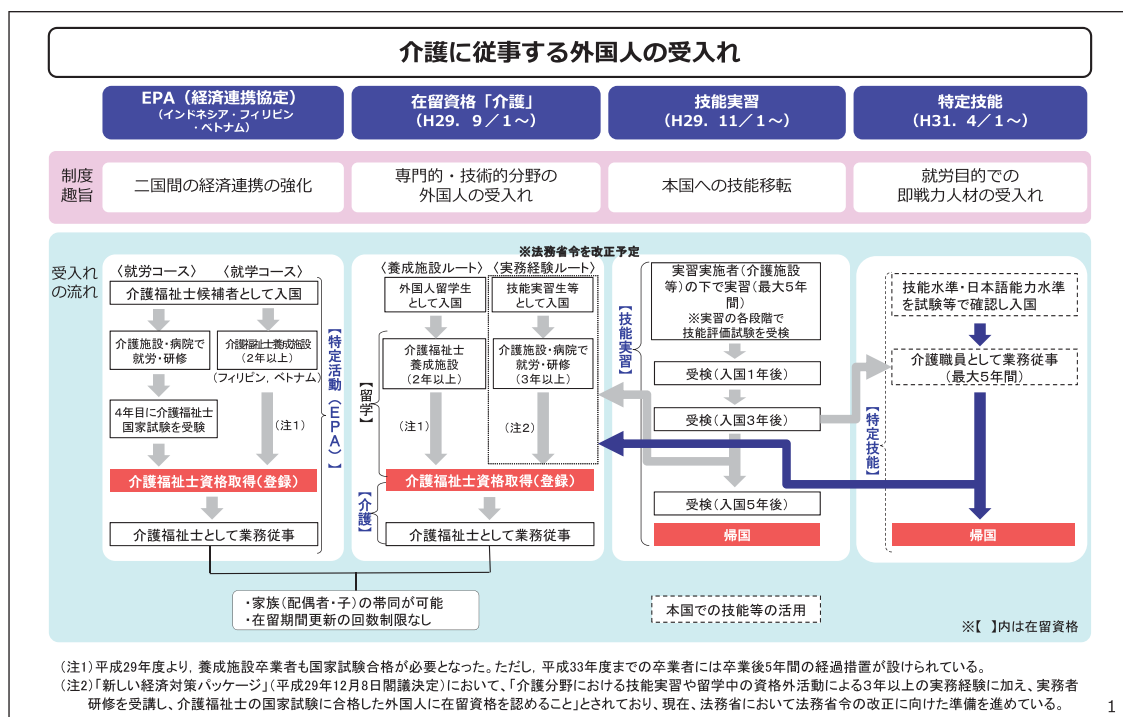


図1

外国人を受入れている県内の会員施設にお聞きしました。(尾山愛広苑)

現在、何名の外国人を雇用していますか？

男性 _____ 名
女性 _____ 1名

いつ頃から雇用していますか？

西暦	2018年	4月・	1名
西暦	年	月・	名
西暦	年	月・	名

出身国はどこですか？

ベトナム	1名
	名
	名

職種と人数を教えてください。

看護	名
介護福祉士	1名
介護福祉士以外の介護職	名
介護補助	名
その他（ ）	名

受け入れの制度について教えてください。

EPA	名
在留資格	1名
技能実習	名
特定技能	名

就労予定期間はありますか？

あり

西暦	2018年	5月・	1名
西暦	年	月・	名
西暦	年	月・	名

なし

ご担当者にお聞きしました。

雇用までに苦労したところを教えてください。

(住居.言葉.習慣.通勤など)

苦労は特になし

日本語の読み書きもしっかりでき、国家資格も取得し、長く日本で勤務して頂きたいと思える人材を採用できた。

雇用して良かったところを教えてください。

異文化も学び、大いに刺激となった。

今後も雇用の予定はありますか。

有ります。

スタッフにお聞きしました。

就職までに苦労したところを教えてください。

日本語と介護知識.技術の勉強が大変だった。

就職して良かったところを教えてください。

安定環境で働くことができベトナムの家族が安心している。

一言メッセージをお願いします。

日本語と専門知識をしっかり学んで就職できるように頑張ってもらいたいです。

外国人を受入れている県内の会員施設にお聞きしました。(汐彩の郷)

現在、何名の外国人を雇用していますか？

男性 _____ 名

女性 _____ 1名

いつ頃から雇用していますか？

西暦 _____ 2013年 _____ 1月・ _____ 1名

西暦 _____ 年 _____ 月・ _____ 名

西暦 _____ 年 _____ 月・ _____ 名

出身国はどこですか？

中華人民共和国 _____ 1名

_____ 名

_____ 名

職種と人数を教えてください。

看護 _____ 名

介護福祉士 _____ 1名

介護福祉士以外の介護職 _____ 名

介護補助 _____ 名

その他 (_____) _____ 名

受け入れの制度について教えてください。

EPA _____ 名

在留資格 _____ 1名

技能実習 _____ 名

特定技能 _____ 名

就労予定期間はありますか？

あり

西暦 _____ 年 _____ 月・ _____ 名

西暦 _____ 年 _____ 月・ _____ 名

西暦 _____ 年 _____ 月・ _____ 名

なし

ご担当者にお聞きしました。

雇用までに苦労したところを教えてください。

(住居.言葉.習慣.通勤など)

言葉の壁が一番の問題でした。

それについては、何とか本人の努力で乗り越えてくれました。

雇用して良かったところを教えてください。

明るい性格なので介護向きで、最低限の会話も可能で有り、

そのあたりが良かったと感じている。

今後も雇用の予定はありますか。

条件が許せば雇用も考えたい。

スタッフにお聞きしました。

就職までに苦労したところを教えてください。

利用者様の名前を覚えるのと読み方が大変でした。

就職して良かったところを教えてください。

上司と同僚のやさしさや温かさが良かったです。

一言メッセージをお願いします。

これからも介護の仕事を頑張っていきたいです。

わからないところはもっと勉強していきます。



平成30年度 事務長会議 開催

平成30年度事務長会議が、平成31年2月22日（金）ホテルイタリヤ軒にて開催され、71施設92名の方より参加をいただきました。冒頭、馬場会長より挨拶があり、3名の講師の方を招聘しご講義していただきました。

「介護老人保健施設の運営基準について」

講師 新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課 施設福祉係 主任 入倉 哲志 氏

「介護人材確保の現状と県が実施する取組について」

講師 新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課 介護人材確保係 主任 佐々木 育子 氏

「労働時間法制の見直しについて ～ 2019年4月以降の改正内容～」

講師 新潟県働き方改革推進支援センター アドバイザー 辻川 明美 氏

その後、グループごとに「日頃抱えている業務の課題等について」情報交換いたしました。

平成30年度 臨時総会 開催

平成30年度 新潟県介護老人保健施設協会臨時総会が平成31年3月22日（金）ホテルイタリヤ軒にて開催されました。冒頭、馬場会長より挨拶があり、事務局より総会時の会員数95名のうち、出席会員14名（他に代理出席4名）、委任状提出会員62名で計76名との報告があり、定足数を満たしたことから本総会は成立しました。

その後、議長に「白根ヴィラガーデン」の松木先生、議事録署名人に「槇の里」の齋藤先生と「千歳園」の小柳先生が選任されました。

松木先生より議長就任の挨拶があり議事に入りました。

各委員会の担当理事より進捗状況の報告、事務局から平成30年度の中間事業実績、中間収支決算についての報告があり、その後審議事項に入りました。

第1号議案 平成31年度事業計画（案）

第2号議案 平成31年度収支決算（案）

第3号議案 緊急連絡網の整備について

第1号議案・第2号議案は賛成多数により原案通り議決されました。

第3号議案につきましては否決され、資料提供のみとなりました。

令和元年度 通常総会 開催

令和元年度 新潟県介護老人保健施設協会通常総会が令和元年5月17日（金）ホテルイタリヤ軒にて開催されました。冒頭、馬場会長より挨拶があり、事務局より総会時の会員数94名のうち、出席会員14名（他に代理出席4名）、委任状提出会員64名で計78名との報告があり、定足数を満たしたことから本総会は成立しました。

その後、議長に「清流苑」の本田先生、議事録署名人に「槇の里」の齋藤先生と「千歳園」の小柳先生が選任されました。

本田先生より議長就任の挨拶があり議事に入りました。

第1号議案 平成30年度事業報告（案）に関する件

第2号議案 平成30年度収支決算（案）に関する件

第3号議案 （公社）全国老人保健施設協会新潟県支部 緊急連絡担当者について

それぞれ賛成多数により原案通り議決されました。

また、総会終了後には、平成30年度新潟県介護老人保健施設大会の学術奨励賞受賞演題（5演題）と介護米百俵賞の表彰式が行われ、介護米百俵賞には「てらどまり」の演題が選ばれました。

今号のP10～12に掲載されておりますので、ぜひ、ご一読ください。

令和元年度 事業計画

会 議

- (1) 通常総会 会則第11条の規定に基づき年1回開催する。
- (2) 役員会 必要に応じて開催する。

委員会

- 【事務長会委員会】 実務的な問題事項を検討し、事務長会議を開催する。
- 【学術研修委員会】 年2回程度必要に応じ開催し、研修会等の実施について具体的事項を検討する。
- 【広報委員会】 年4回程度必要に応じ開催し、機関誌の立案・編集・発行及び協会ホームページの内容について検討する。
- 【トラブル防止検討委員会】 年2回程度必要に応じ開催し、事故・トラブルの未然防止を主目的とした研究と研修会を実施する。

施設運営アンケート調査の実施

必要に応じて実施する。

研修事業

- 「ノーリフティングケア マネジメント研修会（4日間）」
日時・会場：1日目 令和元年 7 月 22 日（月）長岡介護福祉専門学校 あゆみ
2日目 令和元年 7 月 23 日（火）長岡介護福祉専門学校 あゆみ
3日目 令和元年 12 月 2 日（月）長岡介護福祉専門学校 あゆみ
4日目 令和 2 年 2 月 27 日（木）長岡介護福祉専門学校 あゆみ
講 師：ナチュラルハートフルケアネットワーク 代表理事 下元 佳子 氏
もしくは学術研修委員および新潟ピースのメンバー
- 「人材育成研修会」
日時・会場：令和元年 8 月 23 日（金）新潟ユニゾンプラザ
講 師：午前 東京海上日動ベターライフサービス株式会社 ソリューション事業部 課長 小林 隆雄 氏
午後 一般社団法人セルフアドヴァンス協会 代表理事 水科 江利子 氏
- 「介護報酬改定説明会および消費増税対策研修会（仮）」
日時・会場：令和元年 9 月 6 日（金）ホテルイタリア軒
講 師：公益社団法人 全国老人保健施設協会 社会保障制度委員 介護報酬部会 部会長 漆間 伸之 氏
- 「認知症ケアにおけるリスクマネジメント研修会（仮）」
日時・会場：令和元年 9 月 19 日（木）アオーレ長岡
講 師：株式会社安全な介護 代表取締役 山田 滋 氏
- 「R4研修会（仮）」
日時・会場：令和元年 12 月 17 日（火）新潟ユニゾンプラザ
講 師：未定
- 「ノーリフティングケア 基本技術研修会」
日時・会場：令和元年 12 月 3 日（火）・長岡介護福祉専門学校 あゆみ
講 師：学術研修委員および新潟ピースのメンバー
- 「事務長会議」
日時・会場：令和 2 年 2 月 予定・ホテルイタリア軒
講 師：新潟県ならびに公益社団法人全国老人保健施設協会

機関誌の発行

機関誌「老健にいがた」第46号・第47号の発行

令和元年度 新潟県介護老人保健施設大会 開催のお知らせ

開始日時 令和元年 11 月 1 日（金）午前 10 時より（予定）
会 場 新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区上所 2-2-2）
参加受付 令和元年 7 月中旬より参加受付開始

公開セミナー 同時開催

平成30年度介護米百俵賞受賞演題

平成30年度介護米百俵賞に選ばれました「てらどまり」の演題をご紹介します

排泄介助における質の向上への取り組みについて



てらどまり

介護福祉士・介護支援専門員

野口 正寛

介護福祉士 茂野 志穂美

当施設には排泄向上委員会があり、利用者の方々に快適に過ごしていただきたく、オムツのあて方、パット・サイズの選定を徹底して見直し、利用者個々の観察と状態の把握を行い、職員一人一人が商品の特徴とそれを活かせる技術を身に着けることで漏れや皮膚トラブルが減少し、結果としてコストの削減にも繋がりました。

「取り組み」と致しましては大きく3つ。

- ① 職員のスキルアップ（あて方等の技術と知識。それらの職員間での統一性を図る。）
- ② 個々に対するアセスメントとケアの実施。
- ③ 職員一人一人の排泄ケアに対する意識の向上。及びコストに対する意識づけ。

を行いました。

具体的な内容として、

① ②といたしまして、オムツメーカーから専門のアドバイザーを招き、適切なサイズやパットの選定方法や商品の特徴を活かした介助方法のアドバイスをいただきました。（例えば立体ギャザーの使い方、鼠蹊部へのあて方、吸収量や吸収スピードの特徴等を活かしたパットの商品選択方法）

可能な範囲で多くの職員に参加してもらい、（参加できなかった職員には私、野口から個別に伝達）し、アドバイスの要点をまとめた書面を作成し全職員に配布しました。

その後、利用者ごとに、サイズの見直しと日々のケア記録や情報をもとに、排泄サイクルにあわせた、介助時間の変更やパットの選定を行いました。

また、月毎の使用枚数（オムツ・パット）を数値化し、排泄物による衣類汚染の多い方の交換時間や使用パットの再検討をしました。

サイズや時間帯毎の使用するパットを色分けし、目安として一目でどのパットを使用したらいかがわかる表を作成しました。

	氏名	日中				夜間				排泄		備考
		9	13	16	20	1	4	日中	夜間	日中	夜間	
1	〇〇 〇〇 様	●		●						T(S)		小パット
	〇〇 〇〇 様									布パンツ		
	〇〇 〇〇 様			●						紙P(M)		
2	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		終日みどり 夜間Pトイレ
	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(SS)		
3	〇〇 〇〇 様									紙P(S)		終日ハイパー
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(S)		
	〇〇 〇〇 様									紙P(S)		
5	〇〇 〇〇 様									布パンツ		
6	〇〇 〇〇 様											
7	〇〇 〇〇 様									紙P(L)		MDRP尿測最後
8	〇〇 〇〇 様	●		●		●				T(S)		
10	〇〇 〇〇 様									紙P(L)		パットなし
	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(S)		
11	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(SS)		小パット
	〇〇 〇〇 様									布パンツ		
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(S)		
12	〇〇 〇〇 様									T(SS)		終日ハイパー
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(S)		
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(小M)		
13	様											

	氏名	日中				夜間				排泄		備考
		9	13	16	20	1	4	日中	夜間	日中	夜間	
15	様											
16	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		
17	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		日中みどり
18	〇〇 〇〇 様	●		●		●				T(S)		
20	〇〇 〇〇 様									紙P(L)		終日オレンジ
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(小M)		
	〇〇 〇〇 様									T(S)		
21	〇〇 〇〇 様									T(S)		日中みどり紙P(S)
	〇〇 〇〇 様									T(S)		
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(S)		
22	〇〇 〇〇 様									T(小M)		終日ハイパー
	〇〇 〇〇 様									布パンツ		
	〇〇 〇〇 様									布パンツ		
23	〇〇 〇〇 様									紙P(S)		日中みどり
	〇〇 〇〇 様									布パンツ		
	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		
25	〇〇 〇〇 様									布パンツ		パットなし
	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		
	〇〇 〇〇 様									紙P(M)		
25	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(SS)		MRSA尿測最後
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(S)		
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			紙P(S)		
25	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(S)		終日ハイパー
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(SS)		
	〇〇 〇〇 様	●	●	●	●	●	●			T(小M)		

- ・職員間のスキルの統一性を図るために、私のほうでフロア職員全員のあて方をチェック&アドバイスさせていただき、その後も随時、個別にチェック&アドバイスを継続しておこなっております。

③といたしましては、各職員により良いケアを行うことによるメリットを説明しました。

- ・蒸れや擦れを軽減する事で皮膚トラブルの予防・改善が期待できる。
- ・適正なサイズ、あて方による不快感の軽減により、「股関節及び下肢の動きを妨げないことで活動量の増大や歩行状態の安定に繋がる」ということを認識してもらう。

物品類の単価や月々の料金を明示することによりコストに対する意識を高める。

ハイパーキャッチ
1枚 〇〇円



- ・より良いケアを行うことによるメリットをしっかりと理解し、職員一人一人の技術と意識が向上し、なおかつ看護職との連携で下剤による排便コントロールを随時、検討し見直すことにより排泄物の漏れが減り衣類汚染等が減ることにより余計な更衣・シーツ交換等の動作が減少、利用者・職員双方の負担が軽減しました。
- ・余計な洗濯ものが増えない為、ご家族の負担軽減にも繋がりました。

- ・オムツ類のあて方を随時、個別にチェック&アドバイスする事によって、職員間の技術の差が少なくなってきました。

職員一人一人の意識の変化から、以前よりも利用者個々に対してしっかり観察を行うことで、「もっとこうしたら良いのではないかな？」等の意見が多く出てくるようになり、以前は「漏れるのが心配でつい大きいパットを使ってしまう」等の意見も聞かれたが、しっかり観察しアセスメントを行うことにより、その都度適切なパットを使用できるようになってきました。それにより、漏れ等が減少し、不快感や皮膚トラブルの軽減に繋がり、終日紙オムツで排泄されていた方が日中紙パンツ・夜間紙オムツ⇒終日紙パンツ⇒終日布パンツと以前より活動量が増え身体状態の向上しました。



QOLの向上

テープオムツを使用されている方の人数が減少し、且つほとんどのご利用者のサイズが、1サイズ～2サイズダウンした事によって年間のコストダウンに繋がりました。

27年度年間テープオムツ使用料 (平均介護度 3.9)						
テープSS	テープS	テープM(小)	テープM	テープL(小)	テープL	計
0	38,400円	240,000円	292,800円	118,400円	41,600円	731,200円
28年度年間テープオムツ使用料 (平均介護度 3.8)						
テープSS	テープS	テープM(小)	テープM	テープL(小)	テープL	計
48,000円	120,000円	278,400円	153,600円	32,000円	0	632,000円
29年度年間テープオムツ使用料 (平均介護度 3.7)						
テープSS	テープS	テープM(小)	テープM	テープL(小)	テープL	計
57,600円	144,000円	110,400円	24,000円	0	0	336,000円

- ・使用している物品の特徴と、適切な介助を行うことによるメリットを職員がしっかりと理解することにより、利用者個々の状態を観察し意見を出し合うことができた。その結果一人一人に適した介助が行えました。
- ・排泄サイクルや身体状態、日々の生活リズム等を観察し、しっかりアセスメントを行い根拠に基づいたケアが行えました。
- ・どの職員が見てもわかる表を作成することで、サイズやパットの選定ミスがなくなりました。

利用者の状態は日々変化していくので、引き続きこの取り組みを継続することで更なる排泄ケアの向上を目指したいと考えております。

介護報酬加算等の算定状況アンケート 結果報告

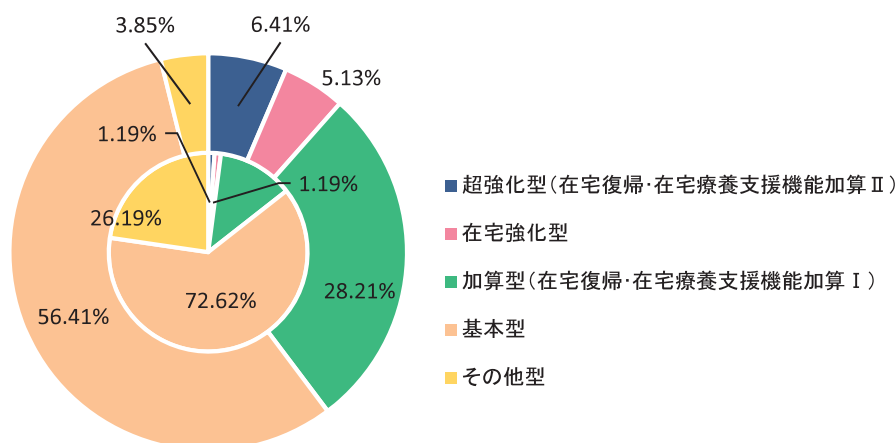
2018年度の介護報酬改定から一年を経過して（2019年4月現在）の算定状況のアンケート調査を実施いたしました。その集計結果を報告いたします。

		2018年度 回答施設 84/95 回答率 88.4%		2019年度 回答施設 78/94 回答率 83.0%	
項	目	算定している	算定割合(%)	算定している	算定割合(%)
・介護保健施設サービス費 ・ユニット型 介護保健施設サービス費	超強化型(在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ)	1	1.19%	5	6.41%
	在宅強化型	1	1.19%	4	5.13%
	加算型(在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ)	12	14.29%	22	28.21%
	基本型	61	72.62%	44	56.41%
① 在宅復帰率	その他型	22	26.19%	3	3.85%
	50%超	4	4.76%	7	8.97%
	30%超	18	21.43%	15	19.23%
	30%以下	55	65.48%	54	69.23%
② ベッド回転率	10%以上	9	10.71%	10	12.82%
	5%以上	38	45.24%	47	60.26%
	5%未満	34	40.48%	18	23.08%
③ 入所前後訪問指導割合	30%以上	13	15.48%	52	66.67%
	10%以上	13	15.48%	11	14.10%
	10%未満	52	61.90%	14	17.95%
④ 退所前後訪問指導割合	30%以上	27	32.14%	50	64.10%
	10%以上	10	11.90%	9	11.54%
	10%未満	41	48.81%	17	21.79%
⑤ 居宅サービスの実施数	3 サービス	13	15.48%	15	19.23%
	2 サービス	43	51.19%	45	57.69%
	1 サービス	23	27.38%	15	19.23%
	0 サービス	4	4.76%	2	2.56%
⑥ リハ専門職の配置割合	5 以上	16	19.05%	12	15.38%
	3 以上	39	46.43%	42	53.85%
	3 未満	27	32.14%	22	28.21%
⑦ 支援相談員の配置割合	3 以上	10	11.90%	13	16.67%
	2 以上	31	36.90%	33	42.31%
	2 未満	40	47.62%	30	38.46%
⑧ 要介護 4 又は 5 の割合	50%以上	28	33.33%	30	38.46%
	35%以上	42	50.00%	32	41.03%
	35%未満	11	13.10%	14	17.95%
⑨ 喀痰吸引の実施割合	10%以上	20	23.81%	29	37.18%
	5%以上	15	17.86%	17	21.79%
	5%未満	45	53.57%	30	38.46%
⑩ 経管栄養の実施割合	10%以上	23	27.38%	21	26.92%
	5%以上	18	21.43%	15	19.23%
	5%未満	40	47.62%	39	50.00%
夜勤職員配置加算		69	82.14%	63	80.77%
短期集中リハビリテーション実施加算		67	79.76%	68	87.18%
認知症短期集中リハビリテーション実施加算		28	33.33%	22	28.21%
認知症ケア加算		16	19.05%	16	20.51%
若年性認知症利用者受入加算		10	11.90%	4	5.13%
ターミナルケア加算		49	58.33%	40	51.28%
療養体制維持特別加算Ⅰ		2	2.38%	3	3.85%
療養体制維持特別加算Ⅱ		1	1.19%	1	1.28%
初期加算		77	91.67%	76	97.44%
再入所時栄養連携加算		7	8.33%	6	7.69%
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)		33	39.29%	49	62.82%
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)		14	16.67%	16	20.51%
退所時指導等加算	試行的退所時指導加算	15	17.86%	6	7.69%
	退所時情報提供加算	59	70.24%	61	78.21%
	退所前連携加算	52	61.90%	60	76.92%
	訪問看護指示加算	10	11.90%	5	6.41%
栄養マネジメント加算		81	96.43%	75	96.15%
低栄養リスク改善加算		12	14.29%	9	11.54%
経口移行加算		21	25.00%	11	14.10%
経口維持加算	経口維持加算(Ⅰ)	40	47.62%	36	46.15%
	経口維持加算(Ⅱ)	26	30.95%	24	30.77%
口腔衛生管理体制加算		47	55.95%	49	62.82%
口腔衛生管理加算		12	14.29%	13	16.67%
療養食加算		81	96.43%	73	93.59%
かかりつけ医連携薬剤調整加算		6	7.14%	4	5.13%
緊急時施設療養費	緊急時治療加算	31	36.90%	22	28.21%
	特定治療	3	3.57%	4	5.13%
所定疾患施設療養費	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	50	59.52%	36	46.15%
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	5	5.95%	19	24.36%
認知症専門ケア(Ⅰ)		3	3.57%	0	0.00%
認知症専門ケア(Ⅱ)		2	2.38%	0	0.00%
認知症行動・心理症状緊急対応加算		4	4.76%	1	1.28%
認知症情報提供加算		2	2.38%	1	1.28%
地域連携診療計画情報提供加算		3	3.57%	3	3.85%
褥瘡マネジメント加算		20	23.81%	28	35.90%
排せつ支援加算		11	13.10%	12	15.38%
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	74	88.10%	70	89.74%
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	6	7.14%	5	6.41%
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	2	2.38%	2	2.56%
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	0	0.00%	0	0.00%
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	49	58.33%	49	62.82%
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	11	13.10%	13	16.67%
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	16	19.05%	10	12.82%
	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	0	0.00%	0	0.00%
	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	0	0.00%	0	0.00%

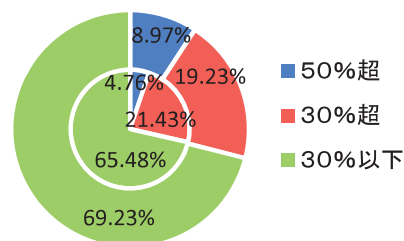
ご協力いただきました施設の皆様ありがとうございました。

算定施設区分

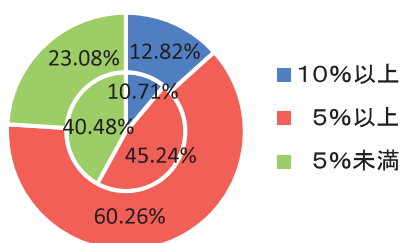
結果報告の在宅復帰指標について円グラフで表示しました。
内周は2018年度.外周は2019年度のデータです。



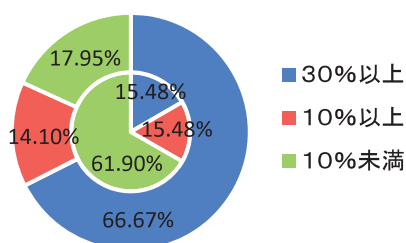
①在宅復帰率



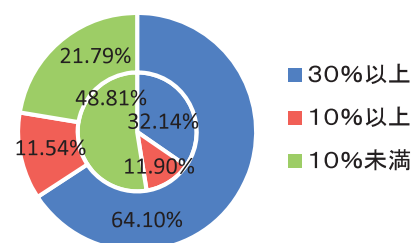
②ベッド回転率



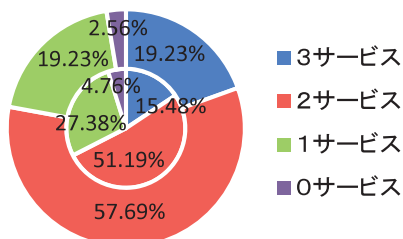
③入所前後訪問指導割合



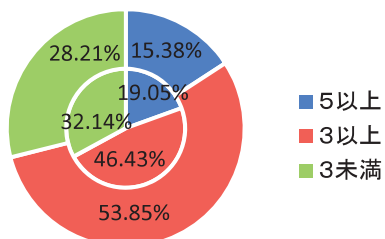
④退所前後訪問指導割合



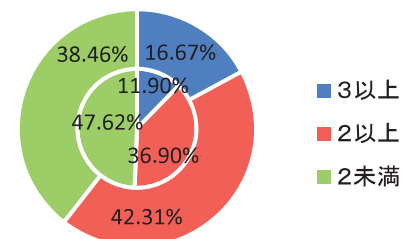
⑤居宅サービスの実施数



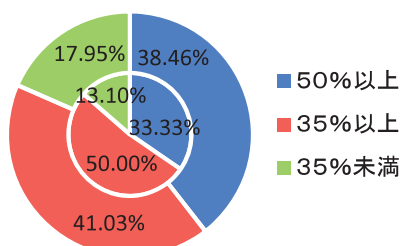
⑥リハ専門職の配置割合



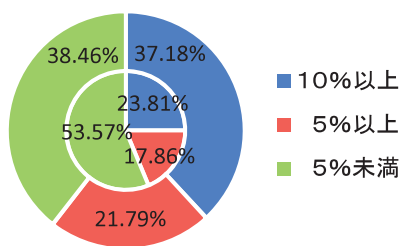
⑦支援相談員の配置割合



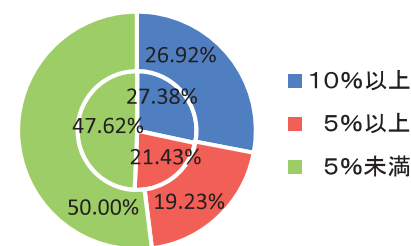
⑧要介護4または5の割合



⑨喀痰吸引の実施割合



⑩経管栄養の実施割合



共に楽しいことを探します

あらまち
副施設長 大島 真由美

当施設では、昨年度よりご利用者と一緒に園芸を楽しむ機会を増やしたいという職員の発案により、園芸クラブを発足しました。苗の買い出し、植え替え、水やり、収穫などをリハビリ職員中心にご利用者と一緒に行っています。昨年度は、テラスで瓢箪を栽培しました。成長していく過程の中で、開花すると「あそこが瓢箪になるんだ」「栄養をもっとやらないと大きく育たないんだてー」などと沢山の会話が生まれます。収穫した瓢箪は乾燥させ、職員と共に色づけ等をして飾りました。土に触れ、風を感じ、季節を感じながら楽しく続けていきたいと思っています。

また、社会貢献の一環でご利用者が縫った雑巾を、3枚50円で法人内のこどもクリニックで販売しています。新学期の時期には、注文が多く職員とともに大忙しで縫っています。「雑巾縫いお願いできますか」と職員が準備すると、真剣な表情で黙々と縫い始めるご利用者の姿に驚かされます。自ら、「雑巾縫うかね」と声をかけてくれるご利用者もいらっしゃいます。



今後ともご利用者が職員と共に楽しみを持ち、充実した生活が送れるよう一緒に考えながら、あらま치의理念“過ごしやすい雰囲気づくりをしていきます”“皆様の思いを大切にしていきます”が達成できるよう職員一同頑張っていきたいと思っています。



～料理は久しぶり・みなさん真剣です～

いっぷく2番館
介護福祉士 湯沢 滋子

東に守門・西に弥彦・眼下に水田と例えるほど、いっぷく2番館は自然に恵まれた三条市（旧栄町）にて運営しております。今回は通所リハビリテーション課での調理レクの紹介をさせていただきます。

通所リハビリテーションのご利用者の多くは、在宅生活を送りながらもご自分で台所に立ち、調理をする機会が減少していることが現状です。「危ないから」という理由で調理を行わなくて良い環境や「配食サービスを受けているから」など理由は様々です。

そこでレクリエーションの一つとして調理レクに取り組んでいます。調理レクは社会性や手先の細かな動きを必要とし、脳への良い刺激になります。男性であれば集団で行うことで調理への抵抗感が軽減し、食べるという目的により、目標が達成し易くなります。女性であれば馴染みの作業ですので、昔を思い出す良い機会となり、自信

の回復にも繋がります。

当たり前のようで実は案外難しい座席の配慮、職員介入のタイミング・程度も工夫しています。ただ美味しい・楽しいではなく、季節や行事に応じて恵方巻き・いなり寿司・オムそば等多種多様、活動としての経過、成果を探究しながら計画を立てています。今後もより良い参加型調理レクを続けていきたいと思っています。



入舟一大イベント「納涼祭」 ～地域の方と共に～

入舟
看護介護管理士長 阿部 浩典

当施設がある新潟市の下（しも）町は港町として栄えていた地域で昔ながらの長屋などがあり風情を感じることが出来ます。「となり近所は親戚のようなもの」と人情味溢れる町でもあります。

入舟は平成20年に病院からの転換型介護老人保健施設として開設しました。1階が診療所、通所リハビリ、2、3階が89床の老健となっております。

開設以来毎年夏に行っている納涼祭は地域の方々やボランティアさんのご協力をいただきながら行う夏の一大イベントとなっております。他職種を含めた実行委員会を立ち上げ、「ご利用者、ご家族、職員も楽しむことが出来るような納涼祭にしよう!」を合言葉に計画しています。出店には栄養科手作りの食べ物が並び、安全においしく食べていただけるように工夫を凝らしています。職員の出し物も毎年何にしようかと楽しみながら頭を悩ませています。盆踊りでは普段車椅子を使われているご利用者が車椅子から立ち上がりお囃子に合わせて踊りだした時には、とても驚いたと同時にご利用者の持つ力にとっても驚かされたこともありました。

これからも入舟は「地域に根差した施設」を目標に努力し、ご利用者やご家族が楽しみを持ち充実した生活を送ることが出来るよう取り組んでいきたいと思ひます。



在宅生活を支える施設として

くわの実の郷
作業療法士 石黒 美知子

当施設は、新潟市東区に位置し、桑名病院の同法人施設として平成30年4月に開設したばかりの介護老人保健施設です。「住み慣れた地域で自分らしい生活をつづけられるように」という運営理念のもとに、日々地域の方の在宅生活をいかに支援できるかを考えながら業務にあたっています。といってもその支援はなかなか難しく、施設として介護老人保健施設の役割を理解することからの出発であり、さらに多職種連携についてまだまだ学びの途中です。ご利用者様、ご家族様、地域のケアマネジャーやいろいろな病院の医療相談員・退院支援看護師の方々と連携を取らせていただきながら、地域での生活を支援するための私たちなりの施設ケアを創っているところです。

当施設の通所リハビリは、パワーリハビリを採用しております。ご利用者様には、マシーンを活用するとともに、個別訓練を通して、「トイレに一人で行ける」、「料理が作れる」「買い物に一人で行くことができる」等、それぞれの目標に向かって頑張っている様子が伺えます。外出が難しかった方が、「この間、家族でドライブに行ってきたの」とのお話を聞かせていただくと嬉しい思いでいっぱいになります。

入所では在宅復帰を、通所リハビリでは在宅生活を支援しつつ、地域の方々に相談していただける・少しでもお役に立てる施設になれるようスタッフ一同頑張っているところです。



楽しくメリハリのある生活の提案 ～地域性を生かして～

江風苑 リハビリセンター100
理学療法士 渋谷 海人

江風苑リハビリセンター 100は、新潟市北区の阿賀野川沿いに立地し、のどかな田園風景広がる場所にあります。定員数100名の大規模通所リハビリテーションです。当苑の取り組みとして、「選択性」に重きを置き自立支援を行っています。

選択性では時間（リハビリや入浴の時間）、食事（バイキング形式）、活動の選択をしていただいております。利用者様自身で一日の流れを決め、活動できるよう支援しています。活動の選択ではラジオ体操、稲作、料理、脳トレ、書道教室などを決められた時間に実施しており、気に入ったものに参加していただいております。田んぼ活動は、昨年より地域交流を兼ねて近くの小学生たちと稲作を行っています。当苑の利用者様は地域柄農業に従事していた方が多く、普段は活動的でない方でも農業となると意欲的に取り組まれる姿が見られ、「もう少し深く植えた方がいいな」「根元から刈り取るんだ」と人生、農業の先生として子供たちを指導し、楽しそうに一生懸命取り組まれていました。また、お米の収穫時期には利用者様や地域の方々、小学生を交えながら収穫祭を行い、地域交流を行っていきたくと思っています。当苑では自らの意思で選択、行動する機会を設けることで、自由度が高く、刺激やメリハリのある過ごし方の提案をさせて頂いております。今後も、「楽しいから行きたい」と思っただけの施設になるよう努めていきます。



エンジョイ！ハッ say！ スペシャルトレーニング

五頭の里
介護福祉士 有賀 淳子
介護福祉士 権 瓶 あゆみ

五頭の里の通所リハビリは現在21名の方が利用されており、理学療法士1名、作業療法士1名、介護職員2名が担当しています。



利用者様は個別リハビリの他にも、リハビリ監修の基に作成されたスペシャルトレーニングも実施しています。トレーニング内容は、上肢、

下肢、体幹、発声の4つの項目に分かれておりゴムバンド、ハンドグリップ、ゴムボール、吹き戻しを使用します。一人で黙々と取り組む人、他の利用者様と一緒に声を掛け合いながら実施する人、それぞれご自分のペースで頑張っておられます。そして最後に発声トレーニングとしてカラオケで盛り上がります。身体機能の維持、向上を目標にご自宅でもこのトレーニングを活用されている方もいます。今後も、利用者様の在宅での生活が少しでも快適に続けられるようサポートしていきたいと思っています。

「あれがしたい」「これができた」 「あれもしたい」

やまぼうし
作業療法士 菅井 裕

当施設では、昨年10月1日にデイケアの定員を増やし、午前10名・午後10名の2単位制で実施しています。当デイケアでは、リハビリのみを集中的に行いたい方や丸1日施設で過ごすことが大変な方、また明るい雰囲気できれいにリハビリをしたい方などにお勧めしています。またリハビリの内容についても、マシントレーニングや機能向上を中心とした訓練だけでなく、ご本人様の「あれがしたい」というご要望に沿ったリハビリを展開しております。また「あれがしたい」というご要望

を叶えていくだけでなく、「これができたのだから、あれはできないだろうか」「本当はこんなこともしてみたいのだけれど…」という次の展開へ繋がるよう取り組んでおります。「あれがしたい」が一時のイベントで終わることなく、それをきっかけとして日常生活がより豊かなものとなり、ご利用者の方のその人らしい生活に少しでも近づけるよう、ご利用者の方とスタッフが一体となって今後も取り組みを進めていきたいと思

います。



生け花で表情明るく

優和の里
介護支援専門員 板垣 サダイ

当施設は新潟県と山形県の県境にあり、山北徳洲会病院に併設しています。

集団で行うレクリエーションではゲーム・カラオケ・DVD鑑賞・塗り絵などを行っていますが、認知症の利用者様の中には馴染めない方も見受けられます。

在宅では、畑や家の敷地に花を植え、その花を仏壇や家の中に飾ることを日課としていた方が多いです。そこで、造花を使った生け花を行ってみました。造花はコストが安く繰り返し利用できます。

利用者様の表情は花を見ることで明るくなりました。

できあがった作品を眺め、満足そうな表情を浮かべながら花の

名を思い返すことで他の利用者様との会話の種となったり、個々に飾り方を工夫し楽しんでいます。

今後も係で利用者様の楽しみを見つけ、笑顔が増えるように職員で取り組んで行きたいと思



あらまち

男性ご利用者の作品「鍋敷き」です。長方形に切った紙を折りたたんで組み合わせます。

大変細かい作業ですが、入所前からの日課であり、毎日丁寧に使っています。完成した鍋敷きは職員が大切に使用していただいています。



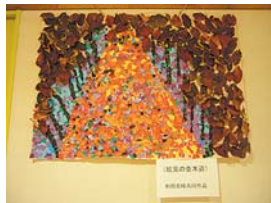
いっぷく 2 番館

七福神のちぎり絵です。通所リハビリテーションのご利用者が制作しました。写真では分かりづらいですが、縦1.5m横2mの大作です。制作にあたり、神様や宝船を一体ずつ作り、最後に合体させました。縁起の良い作品ができました。



入舟

ご利用者の共同作品です。ちぎり絵と落ち葉を貼り合わせて作成しました。製作中は皆様夢中になり真剣そのものです。季節に合わせた作品をつくりフロアに掲示しており、10月には文化祭を開催しています。



くわの実の郷

女性ご利用者様の作品です。出来上がった作品は、玄関ロビーに飾らせて頂き、多くの利用者様に季節を感じて頂いています。家で続けていた趣味を施設でも継続し、再び、家で趣味を続けていけるように、今月も、新作に取り組んでいらっしゃいます。



江風苑 リハビリセンター100

「力を合わせてエイエイオー！」
今にも川を上ってきそうな作品です。

これは、一人の御利用者様が活動の一環として作成しているものです。船頭さんの表情も一つ一つ違います。現在もどんどん作品が増えており、御利用者様の楽しみの一つです。



五頭の里

通所リハビリ利用者様の作品です。栄養科の協力で卵の殻を集め、食紅で色付をし乾燥させてから貼り絵にしました。



これらの作品は施設内だけではなく、あがの市民病院2階ロビーにも展示し来院の皆様からも見ていただいています。



やまぼうし



利用者の方と一緒に作成した傘や花、入れ物です。作品によっては利用者さんの方が上手に作られ、職員が教わりながら作ることもあります。

作品を作りながらの会話を花を咲かせています。

優和の里

『貼り絵』
通所リハビリでは色紙を丸めて貼り絵



を作成しています。紙を“まるける”(＝方言：丸める)担当、貼る担当を分担し、利用者一丸となって作成しています。毎日ある創作活動の時間では皆さんが集中して数カ月先の年中行事の作品を手掛けています。

編集後記

皆様のご協力により「老健にいがた」第46号を発刊することが出来ました。原稿依頼に際し、快くご協力をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。

今回の特集では外国人雇用の現状について取り上げました。多くの施設で人材確保が課題となっている中で、今回の記事が少しでも参考になれば幸いです。

今後も時代のニーズに即した、皆様のお役に立てるような情報を発信していけるよう、広報委員一同頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。
(広報委員一同)

新潟県介護老人保健施設協会広報誌

「老健にいがた」第46号

編集・発行 新潟県介護老人保健施設協会
広報委員会

〒959-2805 新潟県胎内市下館字大開1522
介護老人保健施設やまぼうし内
TEL (0254) 47-3303
FAX (0254) 47-3370

URL <http://niigata-rouken.org/>

印刷 野崎印刷株式会社